

広島県告示第四百六十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によつて、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和六年四月二十五日

広島県知事 湯崎英彦

区域の名称 南場川(五二) 四四隣 a)	土砂災害警戒区域 の自然現象の発生原因 土砂災害 の種類となる 土砂災害	所在地 広島県庄原市比和町古頃地内	土砂災害警戒区域
			土砂災害特別警戒区域
次のことおり 南場川(五一) 四四隣 a)	表区域 示の	区域の名称	土砂災害特別警戒区域
次のことおり 南場川(五二) 四四隣 a)	土石流	区域の名称 の自然現象の発生原因 土砂災害 の種類となる 土砂災害	土砂災害特別警戒区域

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局砂防課及び広島県北部建設事務所庄原支所に備え置いて縦覧に供する。